



1026 秋の環境美化運動 不法投棄ごみ900キロ回収

秋の環境美化運動の一環として、市は(一社)群馬県環境保全協会安中支部および(公社)群馬県環境資源創生協会安中支部の協力のもと、秋間地区で不法投棄されたごみ回収を行い、家庭ごみなど約900キロを回収しました。



1029 第二中学校吹奏楽部 西関東吹奏楽コンクール出場

第二中学校吹奏楽部が西関東吹奏楽コンクール出場報告会を行いました。生徒からは「力のある学校が集まるコンクールで演奏でき、良い経験になった」、「第二中学校初出場となり誇らしい」などの声が聞かれました。

1103 第34回童謡フェスティバル 日ごろの練習成果を発表

第34回童謡フェスティバルが松井田文化会館で開かれ、市内の合唱団10団体が日ごろの練習成果を披露し、美しいハーモニーを会場に響かせました。最後は童謡「紅葉」を全体合唱し、聴衆を楽しませました。

消費生活センター からのお知らせ

悪質商法や詐欺にダマされないためのポイント

1. はっきり断る

断ることは失礼ではありません。身分と用件を聞き、必要なければ、はっきり断りましょう。「必要ありません」や「いりません」と、必要ないことが相手に伝わる断り方をすることが大切です。

2. うまい話は、まず疑う

もうけ話を安易に信じず、うまい話には裏があると警戒しましょう。無料であることを強調したり、普通ではあり得ない好条件の勧誘や広告は疑いましょう。

3. 予定のない、知らない訪問者にはドアを開けない

一度家に入れてしまうと、断るのが難しくなります。ドアを開けずにまずは用件を聞き、少しでも不審な訪問者は、インターホンやドア越しで応対しましょう。

4. みだりに個人情報を与えない

電話や自宅の訪問で、知らない相手に家族構成や資産状況などを聞かれても教えないようにしましょう。実在の機関や企業をかたる場合もあります。電話で「〇〇です」と、自分から名乗らないことも大切です。

5. 契約するときに即断・即決はしない

契約するときは、契約書をよく読み内容を確認しましょう。「今すぐ決めてください」、「特別に安くする」などと急かされても、いったん断るのが安全です。

6. 一人で悩まず、まずは相談

契約する前に家族や友人に相談しましょう。困ったことがあったら1人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターや警察などに相談してください。

☎市消費生活センター(☎382-2228) 相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分